

令和2年度 第3回まほろん館長講演会

シリーズ「民族共生象徴空間 ウポポイ」の開設に寄せて その1
先住民族アイヌの現在と歴史遡上の試み
——アイヌ新法から日本書記まで——



講師：館長 菊池 徹夫

日 時：令和2年9月12日（土）10時30分～12時00分

場 所：福島県文化財センター白河館（まほろん）

アイヌ民族の現在と歴史

——「民族共生象徴空間 ウポポイ」の開設に寄せて——

その1 先住民族アイヌの現在と歴史遡上の試み

——アイヌ新法から日本書紀まで——

はじめに

- 1 私の北方考古学とアイヌ民族史
- 2 歴史・考古学の視点——過去の光で現在と未来を照らす——
言葉（文字）と物（物証）、あるいは「真実」と「事実」

I アイヌとは？——アイヌ民族とその文化——

呼称、地理、人口、身体的特徴、言語、宗教など。

生業（採集・狩猟・漁労）、集落（コタン）と家屋（チセ）、食生活、衣装と工芸（アイヌ紋様）など。

ユーカラなど口承伝承、舞踊、熊送り（イオマンテ）、送り儀礼（イワクテ・オブニレ）、墓葬など。

II アイヌの人々をめぐる最近の動向

日本では、古くからの民族的差別、明治以来の同化政策の残滓が、単一民族国家観などとも結びついて、アジア太平洋戦争後も根強く遺っていた。たとえばアイヌに関して1899（明治32）年に制定された「北海道旧土人保護法」が廃止されずにごく最近まで存続していた。

1995（平成7）年、「北大人骨事件」発覚。以後、アイヌ遺骨返還等の運動が盛んに。

1997年7月、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律（アイヌ文化振興法）」施行。「アイヌ新法」と略称。

2007年9月、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国連総会で採択。

2008年6月、衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を採択。

2009年7月、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が「民族共生の象徴となる空間」（「象徴空間」）の構想を提言。

2012年7月、アイヌ政策推進会議が「民族共生の象徴となる空間」の基本構想公表。

2013年8月、博物館基本構想公表。「先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。」

2015年3月、文化庁が、国立アイヌ文化博物館基本計画策定。

2017年4月、博物館の運営主体を公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構に指定。
機能・業務が「展示、教育・普及、調査・研究、博物館人材育成、収集・保存・管理、博物館やアイヌの人々のネットワークの拠点」と定められる。

2019(令和1)年5月、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための背策の推進に関する法律(「アイヌ新法」と略称)が施行。旧・アイヌ新法は廃止。
アイヌは初めて「先住民族」と明記される。

2020年7月12日、白老郡白老町ポロト湖畔に、民族共生象徴空間「ウポポイ」が、国立アイヌ民族博物館(8600㎡)、国立民族共生公園、および慰霊施設からなるナショナル・センターとして開設。
(当初の開業予定は4月24日であったが、折から新型コロナウイルスによる感染拡大の影響で延期されていた。)

Ⅲ アイヌ民族文化の形成を探る

アイヌ史の方法——無文字民族の歴史をどう明らかにするか？

① 近世アイヌ文化を遡る(文献史・民俗学などによる)

明治維新时期、箱館戦争、榎本武揚、札幌農学校、クラーク・・・アイヌは？

19・18世紀(江戸時代)

松浦武四郎、間宮林蔵、近藤重蔵、最上徳内らの蝦夷地探索

村上島之丞『蝦夷島奇観』などのアイヌ絵

1720(享保5)年 新井白石『蝦夷志』 < 1687・8(貞享4・5)年の徳川光圀の蝦夷地探検

1669(寛文9)年のシャクシャインの戦い < 1731(享保16)年『津軽一統志』

中世における安倍、安藤、蠣崎、武田、松前氏の北地支配の拡大 > 松前藩

1457(康正3)年のコシャマインの戦い < 1646(正保3)年『新羅之記録』

1482(成宗13、文明14)年『李朝実録』「夷千島王遐叉の朝鮮遣使」

1356(延文1)年『諏訪大明神絵詞』「蝦夷カ千嶋」

——1274(文永11)年~1281(弘安4)年 モンゴルの襲来(元寇)——

1264(至元1)年『元史』「北の元寇」記事、「骨嵬」「吉里迷」など

12世紀(平安時代後期)の蝦夷のイメージ 「えぞの毒矢」

1051(永承6)年、前九年合戦 『今昔物語』「安倍頼時、胡国に行きて・・・」

奈良時代の「蝦夷」「蝦狄」「狄」「夷狄」などは「えみし」「えびす」と読まれたか。

奈良時代以前

『日本書紀』景行天皇27年条、同40年条、

『同』齐明天皇5年7月3日条「伊吉連博徳書」

——これ以前は確かな史料がなく、もっぱら「蝦夷アイヌ論」の対象に——